

市民による行政評価制度 「市民行政アセス」 報 告 書

— 令和7年度分 評価結果 —



令和8年9月
千歳市市民評価会議

目 次

1 市民による行政評価制度「市民行政アセス」について	
(1) 趣旨	1
(2) 評価方法と評価項目	1
(3) 評価結果に対する方向性の検討	1
(4) 評価結果の公表	1
(5) フォローアップの実施	1
(6) 「市民行政アセス」の評価対象施策	2
(7) 評価作業スケジュール	3
(8) 評価の流れ	4
2 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果	
(1) 評価におけるポイント	5
(2) 評価全般に関する意見	5
(3) 市民評価会議の評価結果	6
(4) 各施策に関する評価結果	
① 「安全・安心な教育環境の充実」	7
② 「高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの推進」	8
③ 「高齢者がいきいきと元気に生活できる地域づくりの推進」	9
④ 「国内・国際交流の推進と多文化共生の推進」	10
⑤ 「まちづくり情報の発信力の強化」	11
⑥ 「学校給食の充実」	12
⑦ 「中小企業の経営支援」	13
⑧ 「文化財の保存と活用の推進」	14
⑨ 「ユネスコ世界文化遺産への登録と保全の推進」	15
⑩ 「農業経営の強化」	16
令和8年度 千歳市市民評価会議委員名簿	17
千歳市市民評価会議設置要綱	18

1 市民による行政評価制度「市民行政アセス」について

(1) 趣旨

市民協働の理念に基づき、行政活動の評価に市民意見を取り入れ、評価の客観性・透明性を確保するとともに、事業等の改善・見直しにつなげることを目的とします。

(2) 評価方法と評価項目

① 評価方法

7名の委員により構成される「市民評価会議」が、市の施策及び事業について評価します。

なお、市民評価会議には、行政評価の視点からの助言及び円滑な進行や議論を引き出す調整役としてアドバイザーが参加します。

② 評価項目

千歳市第7期総合計画を構成する施策について、一次評価（担当による自己評価）の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について評価を行い、意見をいただきます。

(3) 評価結果に対する方向性の検討

行政評価推進本部会議において市民評価会議の評価結果及び意見に対する方向性について検討を行います。

(4) 評価結果の公表

評価結果（「評価報告書」）は、市役所市政情報コーナー、図書館等での閲覧並びに千歳市ホームページに掲載します。

(5) フォローアップの実施

評価結果に対する見直し等、各担当の対応状況についてフォローアップ（追跡調査）を実施し、調査結果を市民評価会議に報告するとともに、千歳市ホームページに掲載します。

(6) 「市民行政アセス」の評価対象施策

令和8年度の評価対象施策については、令和7年度に実施した施策のうち、市民評価会議で次の10施策を選定しています。

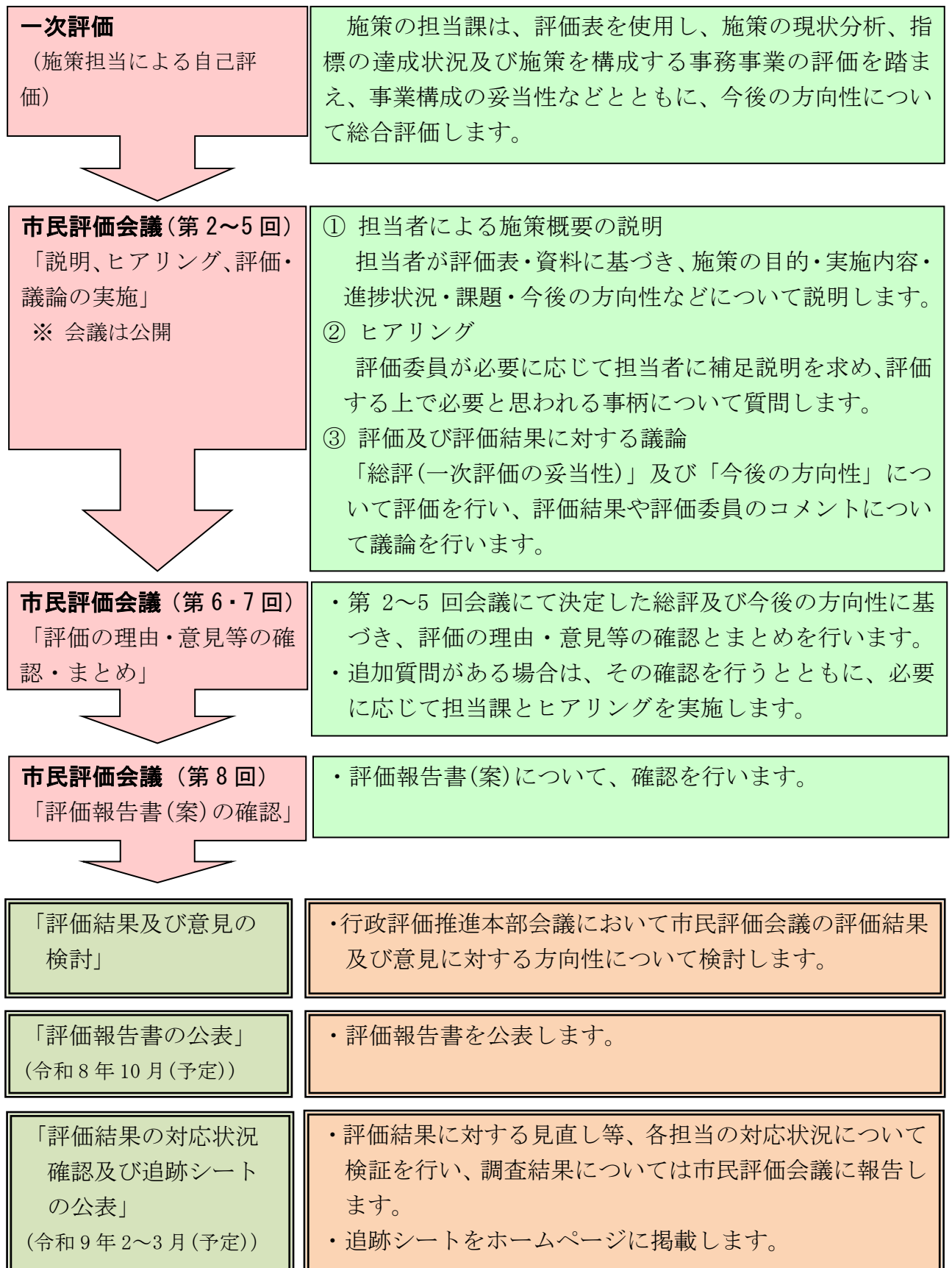
施 策 名	担 当 課
安全・安心な教育環境の充実	教育部学校教育課
高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの推進	保健福祉部高齢者支援課
高齢者がいきいきと元気に生活できる地域づくりの推進	保健福祉部高齢者支援課
国内・国際交流の推進と多文化共生の推進	観光スポーツ部交流推進課
まちづくり情報の発信力の強化	企画部広報広聴課
学校給食の充実	教育部学校給食センター
中小企業の経営支援	産業振興部商業労働課
文化財の保存と活用の推進	教育部埋蔵文化財センター
ユネスコ世界文化遺産への登録と保全の推進	教育部埋蔵文化財センター
農業経営の強化	産業振興部農業振興課

(7) 評価作業スケジュール

第2回～第5回は、説明、ヒアリング及び評価、第6回～第8回は、説明・ヒアリング内容に基づく評価のまとめ及び評価報告書の確認を行いました。

日 程	内 容
第1回市民評価会議 令和8年4月24日（金）	・依頼状交付 ・会長及び副会長の選出 ・評価施策選定
第2回市民評価会議 令和8年7月1日（水）	【説明、ヒアリング、評価】 ① 「安全・安心な教育環境の充実」 ② 「高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの推進」 ③ 「高齢者がいきいきと元気に生活できる地域づくりの推進」
第3回市民評価会議 令和8年7月3日（金）	【説明、ヒアリング、評価】 ④ 「国内・国際交流の推進と多文化共生の推進」 ⑤ 「まちづくり情報の発信力の強化」
第4回市民評価会議 令和8年7月8日（水）	【説明、ヒアリング、評価】 ⑥ 「学校給食の充実」 ⑦ 「中小企業の経営支援」
第5回市民評価会議 令和8年7月10日（金）	【説明、ヒアリング、評価】 ⑧ 「文化財の保存と活用の推進」 ⑨ 「ユネスコ世界文化遺産への登録と保全の推進」 ⑩ 「農業経営の強化」
第6回市民評価会議 令和8年7月22日（水）	【評価の理由・意見等の確認・まとめ】 ① 「安全・安心な教育環境の充実」 ② 「高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの推進」 ③ 「高齢者がいきいきと元気に生活できる地域づくりの推進」 ④ 「国内・国際交流の推進と多文化共生の推進」 ⑤ 「まちづくり情報の発信力の強化」
第7回市民評価会議 令和8年7月24日（金）	【評価の理由・意見等の確認・まとめ】 ⑥ 「学校給食の充実」 ⑦ 「中小企業の経営支援」 ⑧ 「文化財の保存と活用の推進」 ⑨ 「ユネスコ世界文化遺産への登録と保全の推進」 ⑩ 「農業経営の強化」
第8回市民評価会議 令和8年7月29日（水）	10 施策に係る評価報告書（案）の確認

(8) 評価の流れ



2 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果

(1) 評価におけるポイント

各施策は、次の項目をポイントに評価を行いました。

- ① 「市民が満足する取組となっているか」
- ② 「市民協働による実施が可能であるか」
- ③ 「施策目標の達成状況は順調か」
- ④ 「事業内容は市民ニーズに合致しているか」
- ⑤ 「評価表の記載内容について改善は必要か」
- ⑥ 「市民が求める情報提供が行われているか」

※ 評価及び理由・意見については、新型コロナウイルスの影響を踏まえたもの（新型コロナウイルスへの対策等）としておりません。

(2) 評価全般に関する意見

- ① 昨今の社会情勢の変化や次世代半導体関連産業の集積による開発と人材の流入など千歳市の変化を強く感じます。そうした中で日々推進されている各施策が目指す将来の解像度を上げ、どのような効果や成果を期待しているのか、市民にとってどのような影響があるのか、他の施策との連動性や相乗効果などを、市民にわかりやすく明確に伝えていただきたい。
- ② 第7期総合計画では「多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち」を基本目標に掲げ、前期計画から引き続き「市民協働」によるまちづくりを推進している。そのため、各施策を構成する事務事業においては、市民や各種団体、事業者の参加が重要ではあるが、市民の自治機能や特定の地域団体に依存しすぎることのないように事務事業の実施方法を再考していただきたい。
- ③ 施策の推進にあたっては、市民協働をはじめ委託業者や補助団体など、市内外の多様な機関との協働が不可欠であることは承知しているが、市が各事業のプロセスに寄与した実態が不明なものや担当部署の関与によって得られた成果を正しく把握できないものが見受けられる。特にそうした項目を評価指標に設定している場合は、今一度施策を担当する部署による成果や取組を正しく評価できる指標を設定するよう留意していただきたい。
- ④ 第7期総合計画では、毎年度見直しを行うこととしている実施計画に含まれる施策内容や指標等について、適宜変更することが可能になった。本報告書及び評価会議において各委員から発せられた意見等を踏まえ、各施

策の推進状況が市民目線で理解でき、妥当なものとなっているか、各施策が目指すことにつながる内容として適切かを点検し、適宜指標の見直しを行いながら、引き続き施策の推進に努めていただきたい。

⑤ 市民による行政評価制度「市民行政アセス」は、平成 24 年の試行的実施から今年で 15 年目の実施となった。当時の第 6 期総合計画において設定されていた施策やそれを引き継ぐ施策については、過去の会議において施策や事務事業に対する意見を付しているが、その際の意見等が反映されず、過去と同様の意見を述べざるを得ない施策が見受けられた。過去に本評価会議で審議した施策については、前回の評価結果を踏まえた取組状況を明確に示すことで、成果や課題が明らかとなり、施策のさらなる推進に向けた審議が可能になることから、本評価会議で審議したか否かにかかわらず、過去の施策評価の内容等を踏まえ、適切な施策の推進を行っていただきたい。

⑥ 本評価会議は評価結果報告書の提出のみならず、例年 2 月には評価結果に基づく各担当の対応状況を報告してもらうこととしている。ヒアリングやその後の質問等においては、事業の推進方法や評価指標等について「検討」「協議」「調査・研究」等と回答された内容については、それまでに対応をいただくとともに、結果を報告していただきたい。

(3) 市民評価会議の評価結果

市民評価会議では、一次評価の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について、「事業構成の妥当性」、「施策の成果・進捗状況」及び「総合評価（部次長評価）」に基づき、「総評」と「今後の方向性」の評価を行いました。

その結果、評価対象となった 10 施策のうち、『拡充』が 1 施策、『維持』が 9 施策となりました。

千歳市市民評価会議

会 長	吉 本	直 人
副会長	増 子	洋 行
委 員	山 北	武
委 員	島 津	一 久
委 員	千 葉	英 二
委 員	鶴	静 子
委 員	小 林	美 樹
アドバイザー	篠 原	辰 二 (Wellbe Design)

(4) 各施策に関する評価結果

①「安全・安心な教育環境の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 通学支援のみならず、健康面・経済面への支援など、保護者の安心を支える多様な取り組みを通して安全・安心な教育環境の確保に取り組んでいることが評価できる。 - 千歳っ子見守り活動や子ども 110 番の家など、地域と連携した安全対策も継続して実施されている。 意 見 - 安全・安心な教育環境の充実には、学校・保護者だけでなく地域全体で子どもを見守る体制づくりが重要であり、市民との協働による施策を推進してほしい。 - 千歳っ子見守り隊や子ども 110 番の家については、幅広い世代や団体の参画を促し、担い手の確保と持続可能な施策の推進に努めてほしい。 - 子どもの見守りや緊急避難場所の取り組みは、事業者等が独自の取組を実施している場合があるため、本施策と密に連携し安全・安心な教育環境の増強に努めてほしい。 - スクールバスの運行については、予算の確保のみならず昨今の運転手の人手不足などを踏まえ、他の交通施策とあわせた検討を行い、持続可能な運行に努めてほしい。	

②「高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、担当課は事業内容を充実させていく意味で「拡充」としているが、施策全体としての拡充とまでは言えないため、市民評価会議の評価として、「維持」が妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 老人クラブ育成事業や重層的支援体制整備事業など、既存事業が着実に実施されていることは評価できるが、施策全体を拡充する段階には至っていない。 - 本施策が目指すことと取組の方向については、事業規模や対象者の拡大を目指すのではなく、現段階においては既存事業の内容を時代の変化に即した形に見直すことが求められる。 意 見 - 老人クラブの活性化のみならず、就労する高齢者など多様なライフスタイルに対応した高齢者の多様な社会参加支援を検討してほしい。 - 老人クラブ未加入者を含めた高齢者全体への施策の推進が必要である。 - 老人クラブの会員数が指標とされているが、本施策が目指す高齢者の社会参加や社会貢献を測る新たな指標の設定を検討してほしい。 - 老人クラブの有無、介護予防リーダー研修修了者、ボランティア登録者が地域で活躍できる場所は地域差があると認められるため、地域差の解消に努めてほしい。	

③「高齢者がいきいきと元気に生活できる地域づくりの推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、担当課は事業内容を充実させていく意味で「拡充」としているが、施策全体としての拡充とまでは言えないため、市民評価会議の評価として、「維持」が妥当であると判断する。	
の 施 策 内 容 の 方 向 性	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 介護予防サロン事業をはじめ各事業は概ね着実に実施されているが、地域社会の変化を踏まえると、施策を拡充するよりも地域の実情に応じた個別事業の見直しを優先すべき段階である。 - 既に令和８年度からはモデル事業などにより取組を充実させる方針であるが、これらの取組は施策を大幅に拡充するものではないことから、現段階では「維持」が適当と考える。 - 介護予防事業は、エビデンスに基づいて実施されており、一定の成果を上げているものと評価できる。 意 見 - 地域には民間事業者や様々な活動の場が存在しており、それらの地域資源と連携を図り、地域ごとに特色のある介護予防活動を実施してほしい。 - 本施策の推進は町内会との連携が不可欠ではあるが、縮小傾向にある町内会の現状も鑑み、町内会を核とした実施形態に固執せず、地域の実情に応じた多様な活動主体の育成・支援を検討してほしい。 - サロン活動の地域間格差を把握・分析し、未実施地域への重点的な支援を進めてほしい。 - 介護予防活動に参加している市民の状態評価は行われていると推測するが、千歳市もしくは地域ごとの実態を反映させる評価方法の導入を検討してほしい。	

④「国内・国際交流の推進と多文化共生の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、担当課は事業内容を「維持」としているが、施策の目指すことや重点的に取り組む事業などの方向性について、これまでの国際交流の推進だけでなく多文化共生の推進にも注力することとして、方向性の「転換」という意味合いで市民評価会議の評価として、「拡充」が妥当であると判断する。	
の 方 向 性	拡 充	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
施 策 内 容		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 都市間交流や国際交流事業は継続的に実施され、多様な交流機会の確保や情報発信に取り組んでいることは評価できる。 - 一方、千歳市には1,700名を超える在留外国人があり、年々その数は増加傾向にある。国籍、理由（在留資格）も多様であり、国際都市を目指す上では交流事業のみならず、今後は多文化共生を重視した施策の展開が求められる。 意 見 - 外国人住民やその家族の増加を踏まえ、偏見や差別のない多文化共生の視点を重視し、施策内容や関係部署との連携を充実してほしい。 - 外国籍の市民が他の市民とともに安心して暮らせるよう、在住外国人が抱えるニーズを把握するとともに、環境改善に努めてほしい。 - 他部署ではホームページの多言語化やわかりやすい日本語の導入などを進めており、本施策と連携を密にした事業の推進が重要である。 - 姉妹都市・交流都市の位置付けや交流目的を市民に分かりやすく周知し、交流の意義を広く発信してほしい。 - 新たな交流都市の拡大だけでなく、既存都市との交流内容の充実・深化を図ってほしい。 - 施策の目指すことの実現に向けては、姉妹都市等との交流イベントに参加する限られた市民だけでなく、これまでの交流を通して得た知識・経験を参加者以外にも還元するなど、「交流事業の定例実施」の段階から次のステップへの移行が必要な時期に来ているものとする。 - 指標については参加者数だけでなく、交流の成果や在住外国人の生活の満足度など、指標の設定を検討してほしい。	

⑤「まちづくり情報の発信力の強化」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - ホームページへの「やさしい日本語」の導入など、市民ニーズに対応した情報発信の充実が図られていることが評価できる。 - 広報事業は新たな広報媒体の活用やその効果や課題を分析しながら取り組まれていることが評価できる。 意 見 - 発信する情報の「量」だけでなく「質」を重視し、市民が必要な情報を取得しやすい情報提供の仕組みを構築してほしい。例）市民とのコミュニケーションの双方向性の確立、市民からの広聴機能の重視など - デジタル化を進める際は、オンラインを利用できない市民にも配慮した情報提供を継続してほしい。 - 情報事故の防止に向け、全庁的なリテラシー教育の推進や情報配信基準の明確化に努めてほしい。 - 必要とする情報を必要とする時期に提供されることが重要であるため、情報過多への対応にも取り組んでほしい。	

⑥「学校給食の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、担当課は新たな学校給食センターの整備を推進する観点から「拡充」と評価しているが、新センターは整備計画が策定されている段階であり、食育の充実に資する取組を引き続き確実に進める必要があるという意味では、市民評価会議の評価として「維持」が妥当であると判断する。	
の 方 向 性	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
施 策 内 容		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 新学校給食センターはPFI方式による整備など、先駆的かつ計画的に進められていることが評価できる。 - 一方、新学校給食センター以外の事業は、現状を改善しつつ取り組みを維持し、着実な事業の推進を行うことが求められることから、現段階では「維持」が妥当と判断する。 意 見 - 児童・生徒および保護者の安全・安心な学校給食の提供に向けては、アレルギー対応食の提供や多様なメニューの提供は不可欠である。特にアレルギー対応食の提供ができない現状は是正が必要である。 - 栄養教諭の配置状況による学校間の指導格差が生じている。オンラインを用いた一斉指導を行うなど、ICTツールの活用等により教育機会の均等化を図ってほしい。 - 一部の食材に千歳産食材を用いている場合などであっても、献立表などに明記するほか、千歳市の歴史と文化との関わりを踏まえた食育を展開するなど、千歳市らしい施策の展開を進めてほしい。 - 事業を評価する際に用いるアンケート結果は「おいしい」と「ふつう」をあわせた評価となっており、分析方法に課題がある。また、評価指標の目標値は季節や人員体制を考慮しない数値となっていたが、令和8年度評価より目標値の見直しを図っているとのことであり、引き続き状況を注視して、適切な指標設定を行ってほしい。	

⑦「中小企業の経営支援」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 策 内 容 の 方 向 性	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 制度融資や信用保証料補助など、中小企業の資金繰りや経営基盤の安定化に向けた支援が継続して実施されていることが評価できる。 - コロナ禍以降の社会経済情勢の変化や、次世代半導体関連産業の集積などにより、中小企業を取り巻く環境は大きく変化しているが、地域の実情や課題を的確に把握しながら、創業支援や中小企業の下支えとして一定の役割を果たしていることが評価できる。 意 見 - 本施策を推進することにより、千歳市にどのような効果をもたらすのか（税収、雇用等）を市民に分かりやすく伝えるように努めてほしい。 - 企業融資、女性起業家支援、創業支援事業は、実施するだけでなく、創業後や融資・支援後の事業継続状況など、支援した後の状況把握に努めるとともに、状況を踏まえた更なる施策の推進を行ってほしい。 - 市の取組により、企業成長や課題解決などの地域経済の状況が測れる指標（一例として、倒産件数や企業数の増加、創業件数などを用いて表現できるもの）があると良い。	

⑧「文化財の保存と活用の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 策 内 容 の 方 向 性	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 限られた人員等のリソースの中で、現地調査や文化財の保存管理等の各事業を着実に実施されていることが評価できる。 - 埋蔵文化財センターやキウスガイダンスセンターの整備・維持管理を通じて、来場者を一定数確保しており、効果的な活用ができています。 意 見 - 企業の立地や住宅地開発の進展に伴い、今後は試掘調査を要する遺跡が増加することが想定されるため、調査・保存・活用について中長期的な視点での検討や優先順位付けを行い、必要に応じた人員体制の整備に努めてほしい。 - 文化財の重要性や保存活動について、市民の理解が深まるよう積極的な情報発信や普及啓発（学習教材の作成等）に努めていただくとともに、本施策の推進に更なる市民の協力を求めるなど、市民協働型の事業展開を進めてほしい。 - 遺跡現地調査の実施箇所数を指標としているが、市内約 300 か所の遺跡の現地調査を完了するには 15 年を要する計算となり、適切な文化財の保存には課題があると感じる。目標達成率にこだわらず、施策の推進に真に必要な調査箇所数を目標値とするよう指標の適正化が求められる。 - 埋蔵文化財センター展示室の見学者数を指標としているが、既に目標達成率が上振れしている状態にあり、現状に即した目標値の設定が必要である。	

⑨「ユネスコ世界文化遺産への登録と保全の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 開発が進む千歳市において、世界遺産登録後も保全・活用や普及啓発が市民協働により適切に実施されていることが評価できる。 - 近隣自治体と連携したフォーラムの開催や世界遺産登録された関係自治体と連携した事業を推進していることが評価できる。 意 見 - ボランティアガイドの育成や支援のみならず、他施策や手話・ネイチャーガイドなど多様なスキルを持つ市民と連携するなど、世界遺産やその周辺環境の魅力を広く伝えられるよう努めてほしい。 - 周辺自治体および世界遺産に登録された関係自治体との連携や広域的な周遊促進など、世界遺産の魅力を広く発信する取組を進めてほしい。 - 開発行為の事前把握率が指標とされているが、業務フローにより恒常的に100%となる指標となっている。パトロールの回数や事業者との連携実績など、開発行為の事前把握を行うためのプロセスを評価指標にするなど、修正が必要である。 - また、行事の参加者数が指標となっており、既に目標達成率が667%と大きく上振れしている状態にある。参加者数はイベントの内容や期間、ゲストなどにより大きく影響を受けるものであり、施策の取り組みが適正に評価できる目標値の設定が必要である。	

⑩「農業経営の強化」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 策 内 容 の 方 向 性	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 地域計画の更新や担い手支援、農業融資など各事業が着実に実施され、農業経営の安定化に寄与していることが評価できる。 - 本施策は、多岐にわたる事務事業で構成されており、営農者及び新規就農者に対する支援が幅広く実施されている点は評価できる。 意 見 - 本施策で目指す姿の解像度を上げ、千歳市の農業の将来像を明確にするとともに、関連施策と連携しながら持続可能な農業振興を推進してほしい。 - 本施策は、農業協同組合や他施策との連携によって成り立つものであるが、市職員の役割・関与（プロセス）を適切に評価できるよう、評価指標の見直しを行ってほしい。 - 本施策は多岐にわたる事務事業で構成され、それぞれに高い専門性や多方面との関係づくりが重要である。各事業の効果検証を行い、適切な施策の推進に努めてほしい。 - 資金活用件数が指標となっているが、資金活用後の経営状況など、支援するだけでなく、支援した後の状況把握に努めるとともに、状況を踏まえた更なる施策の推進を行ってほしい。 - ふるさと納税返礼品の地元農産品の数が指標となっているが、同じ農産品であっても内容量が異なる場合は別カウントとするなど、本施策の目指すことや取り組みの方向性を正しく測るための指標となっているかが懐疑的であるため、集計方法の見直しなど、本指標のあり方を再検討することが必要である。 - 本施策の推進にあたっては、農業者だけではなく市民や関係団体との協働を促進し、多様な主体が農業に関心と参画をする仕組みが重要であるため、農業者と市民の接点を増やすよう取り組んでほしい。 - 新規就農者の確保や農業への理解促進に向け、農業の魅力や就農事例を積極的に情報発信してほしい。	

令和 8 年度 千歳市市民評価会議委員名簿

区 分 (分 野)	氏 名	所 属 団 体	備 考
学識経験者	よしもと なおと 吉 本 直人	公立千歳科学技術大学	会長
住民の意見を 代表する者 (保健福祉医療)	やまきた たけし 山 北 武	千歳市社会福祉協議会	
住民の意見を 代表する者 (生活環境)	しまづ かずひさ 島津 一 久	ちとせ環境と緑の財団	
住民の意見を 代表する者 (産業観光)	ますこ ひろゆき 増子 洋 行	千歳市商店街振興組合連合会	副会長
住民の意見を 代表する者 (都市整備)	ちば えいじ 千葉 英二	千歳建設業協会	
住民の意見を 代表する者 (総合調整)	つる しずこ 鶴 静子	千歳市町内会連合会	
公 募	こばやし み き 小 林 美樹	—	

アドバイザー

氏 名	所 属 団 体
しのはら しんじ 篠 原 辰二	一般社団法人 Wellbe Design (ウェルビーデザイン)

(敬称略)

千歳市市民評価会議設置要綱

（設置）

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客観性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

（組織）

第3条 評価会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

（1）学識経験者

（2）住民の意見を代表する者

（3）その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（議事）

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

- 4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。

附 則（平成26年1月31日市長決裁）

この要綱は、平成26年1月31日から施行する。